

七夕まつり

安城七夕まつりのキャッチフレーズ
「愛と夢 あふれる 安城七夕まつり」

51回目を迎える、今年の安城七夕まつりを、8月6日(金)～8日(日)の3日間、盛大に開催します。
まつりを盛り上げるために、安城らしさをアピールできるように親しみやすいキャッチフレーズを募集したところ899作品の応募があり、審査の結果、各賞が次のとおり決定しました。
△敬称略▽

- 特賞(1点)
「愛と夢 あふれる 安城七夕まつり」
高井貴敏(里町)
- 入賞(3点)
「夢が舞うすてきな安城 星まつり」
野寄則彦(東栄町)

「星のささやき 安城のかがやき」
山口奈美江(住吉町)
「安城の未来にかかる天ノ川」
天野早苗(住吉町)

また、今回、小中学生の募集に重点をおき、応募が55人と多数ありましたので、特別賞を設けました。
△敬称略▽

- 特別賞
「みんなでつくる思い出の七夕」
勝田正洋(東山中学3年 応募当時)

問い合わせ▼商工課

相談

「ふれあい相談」をご利用ください

市教育センターでは、電話相談・来所相談と併せて、臨床心理士によるカウンセリング(ふれあい相談)を実施しています。
不登校・かん黙・情緒不安定など、心に悩みをもつ児童生徒と保護者が対象です。水曜日の午後は、親子で別々の臨床心理士にカウンセリングを受ける親子並行面接を実施してい

ます。電話予約が必要です。開催日は次のとおりです。
●とき 毎週火・金曜日、午前10時～正午、午後1時～5時

問い合わせ▼同センター相談室

☎ 76 9674

催し

「米米フォーラム開催記念イベント」をデンパークで開催します

デンパークでは、安城市で開催する「米米フォーラム」を記念して、安城産の米「あいちのかおり」から作った米粉を使用した料理教室を開催します。米粉から作る米料理の新しい楽しみ方を提案していきます。ぜひ、皆様ご参加ください。

①米粉のパン教室

- とき 5月21日(金) 午前10時～午後1時30分、22日(土)・23日(日)午前10時～
- ところ デンパーククラブハウス
- 定員 各32人(先着順)
- 対象 中学生以上(小学生以下は保護者同伴で参加可)
- 参加費 1200円(入園料別途)
- 申し込み 5月7日(金)午前9時から電話で同クラブハウスへ

②米粉のピザ教室

- とき 5月22日(土)・23日(日)午後1時30分～
- ところ デンパーククラブハウス
- 定員 各24組48人(2人1組/先着順)
- 参加費 1組1800円(入園料別途)
- 申し込み 当日午前9時から同クラブハウスへ 電話での申し込みはできません

問い合わせ▼同クラブハウス
(☎ 92 7112)

5月は家族でデンパークへ

市教育委員会では、こどもの日にちなみ、市内小中学生を対象にデンパーク無料入園券を各学校を通じて配布しました。入園券の有効期間は5月30日(日)までです。ぜひこの機会に家族そろってデンパークに出かけ、花と緑のリラックススペースで家族のふれあいを深めてください。

問い合わせ▼青少年の家
(☎ 76 3432)

相談

「春の行政相談週間」と「さわやか行政サービス推進月間」

総務省では、皆さんから国や特殊法人などの仕事に対しての苦情や意見・要望を直接お聞きして、行政運営の改善に反映させるため、「行政相談」を行っています。特に、毎年5月を「さわやか行政サービス推進月間」とし、重点的に苦情や意見・要望を受け付けます。

この行政相談制度をより多くの皆さんに知っていただくため、17日(月)から23日(日)までを「行政相談週間」とし、本市でも、次のとおり「行政相談所」を開設します。

保険・年金、国税、登記、消費者保護、国の行政機関の窓口サービスなどについて、苦情や意見・要望がありましたら、お気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は厳守します。

- とき 5月20日(木)午前9時～午後3時
- ところ 市役所相談室(北庁舎1階)
- 相談担当者 行政相談委員

なお、当日、都合の悪い場合は、次のところでも相談に応じていますので、ご利用ください。

- 行政相談委員
- 中部管区行政評価局首席行政相談

官室 / ☎ 052 962 1100 / FAX 052 7419 / ホームページアドレス
http://www.soumu.go.jp/kanku/c_hubu.html / メールアドレス(行政苦情110番) 110cyb32@soumu.go.jp
●行政苦情110番 / ☎ 0570 090 110
●名古屋総合行政相談所 / ☎ 052 263 1192

行政相談委員 △敬称略▽
長谷部良行(桜井町 / ☎ 99 231 5)・大見智子(新明町 / ☎ 76 33 22)

※次の人が4月1日付けで、総務大臣から新たに行政相談委員に委嘱されました。(委嘱期間は平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)



高見加代子(今本町 / ☎ 98 080 1)

*「行政相談委員」は、総務大臣から委嘱されている民間の人で、皆さんの身近な相談相手です。

問い合わせ▼市民課相談係

募集

市福祉事業団職員を募集します

市福祉事業団で働く介護員を募集します。

問い合わせ▼同事業団
(☎ 77 7888)

職種	介護員
採用予定人員及び年月	平成16年7月1日1人採用
受験資格	年齢 昭和34年4月2日以降に生まれた人 資格 介護福祉士又はヘルパー1級以上の資格を有する人 資 格 普通自動車運転免許を有する人 免 許
試験日時・内容など	第1次試験 とき：5月22日(土)午前9時30分～午後4時 第2次試験 とき：6月5日(土)午前9時30分～ 第1次試験 ところ：総合福祉センター 第2次試験 ところ：総合福祉センター 内容：筆記試験(教養・適性)と作文 結果発表：5月下旬に本人へ通知 結果発表：6月中旬に本人へ通知
受 験 手 続	提出書類 第1次試験申込時：受験申込書(5月1日(土)以降に同事業団で交付) 第2次試験受験時 (a)健康診断書(所定の用紙) (b)資格を証する書類の写し 申し込み 持参：5月1日(土)～15日(土)午前9時～午後5時(日・月曜日及び5月4日(火)・5日(水)を除く)に同事業団へ 郵送：5月15日(土)必着で同事業団へ
勤務内容	勤 務 勤務時間：原則として午前8時30分～午後5時15分 出勤日：原則として火曜日～土曜日までですが、配属先によっては月曜日に出勤し、土曜日が休日になります。(祝日勤務があります) 給与など 給料(調整手当を含む) 介護員：151,956円～ 諸 手 当 期末勤勉手当、扶養手当、通勤手当、住居手当など
そ の 他	身体障害者については、自力で通勤でき、かつ介護者なしで職務のできる人となります。給料・調整手当などは、社会情勢の変化によって改正される場合があります。提出書類は返却しません。
問 い 合 わ せ	市福祉事業団総務課 (総合福祉センター内 / 〒446-0046 安城市赤松町大北78番地1 / ☎ 77 7888)
ホームページの利用	市福祉事業団の概要や事業などはホームページで紹介しています。 http://www.city.anjo.aichi.jp/kakuka/fukushiji/ 受験申込書や健康診断書は、ダウンロードできます。

Good Manner Campaign

安城からグッドマナーを全国に！



緊急車両の到着を阻む結果とな

をきたすうえ、最悪の場合には安全で住みよい街を創りましょ

通勤車両と思われる車が主要な駅周辺の幹線道路から少し入った細い生活道路を一日じゅう占拠していたり、買物の車が中心市街地の道路を長時間に渡って占領したりする違法駐車は、日常茶飯事となっています。さらに悪質なケースとしては、歩行者が安全に通行できるようにと幅広く設けられた歩道上に、車庫代わりに駐車される車のせいで、それを避けるために歩行者や自転車車が車道にはみだして通行している危険な光景も見られます。

違法駐車は、道路の幅員を狭めるため交通渋滞を招くばかりでなく、運転者の視界をさえぎるため車両の間からの歩行者の飛び出しによる交通事故の原因になります。特に子どもたちの目線の高さからは、車が邪魔で迫り来る車が見えにくくなり、飛び出しの危険性が高まります。また、公共交通機関の通行や乗降の妨げとなり市民生活に支障をきたすうえ、最悪の場合には緊急車両の到着を阻む結果とな

道路はあなたの車庫じゃない

り、生命・財産を危険にさらすことにもつながるのです。

「わたし一人くらいなら…」
「皆が路上に止めているのだから…」
「少しの時間だから…」
「少しの駐車料金も惜しいから…」
どんな理由も身勝手な言い訳としか言えません。そんな違反車両が原因で、交通事故に遭ったり、救急車や消防車の到着が遅れて命が助からなかったりしたとしたら、許されるものではないですね。

もつと罰則を厳しくするべきだ、取り締まりを強化するべきだ、という意見も聞こえてきますが、それでは根本的な解決になりません。違反と取り締まりが繰り返されるだけです。一人ひとりがモラルを高めて、街全体が違法駐車を許さない雰囲気を作るこそが真の解決につながります。違法駐車のない道路では、駐車違反はしにくいものです。安城市民の高いモラルで、市域全体の違法駐車を無くし、



銅版画初級講座
銅版画制作に必要な設備を完備した創作実習室で銅版画制作を楽しみませんか。
講師 ▼ 加藤茂外次氏（版画家）
対象 ▼ 15歳以上（中学生を除く）銅版画経験者
定員 ▼ 20人
実施日時 ▼ 6月5日・19日、7月10日・17日・31日、8月7日・14日・21日・28日、9月4日のいずれも土曜日の全10回。午後1時30分～3時30分
参加費 ▼ 1万円と材料費1000円程度
申し込み ▼ はがきに住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、5月12日（水）必着で市民ギャラリー銅版画初級講座

絵画技法講座
この講座では、古典絵画のテンペラ画技法を基礎から学べます。
講師 ▼ 森和正氏（元高松塚古墳壁画再現研究員・元東京芸術大学非常勤講師）
対象 ▼ 15歳以上（中学生を除く）
定員 ▼ 18人
実施日時 ▼ 6月6日・20日、7月4日・18日・25日、8月1日・8日・22日、9月12日・26日のいずれも日曜日の全10回。午後2時～4時
参加費 ▼ 1万円と材料費1000円程度
申し込み ▼ はがきに住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、5月12日（水）必着で市民ギャラリー絵画技法講座受講者募集係（〒446-0026 安城市安城町城堀30番地）へ郵送。なお、応募はがき1枚につき1人までとします。（応募者多数の場合は抽せん）
問い合わせ ▼ 市民ギャラリー
（☎ 77 6853）

●スポーツセンタースポーツ講座

講座名	と き	会 場	定 員	対 象	持ち物
お母さんのためのフィットネス講座	6月の毎週火曜日 （29日を除く） 午後1時～2時 （全4回）	スポーツセンター エアロビクスルーム ＜集合場所＞ スポーツセンター 2階ロビー	各講座とも10人	女性（講座内容は30歳以上向け）	トレーニングウェア・室内シューズ
女性のためのシェイプアップ講座	6月の毎週木曜日 午後1時～2時 （全4回）			18歳以上の女性（高校生を除く）	
コリとれマッサージ体験会	6月23日（水）・29日（火） 午後1時～2時		各回とも10人	18歳以上（高校生を除く）	
シルバースポーツ体験会	7月21日（水） 午後1時30分～3時			60歳以上	
シルバーはつらつ健康講座（水中ウォーキング）	6月8日（火）・22日（火） 午後1時～2時	スポーツセンター プール ＜集合場所＞ プール本部席前	各回とも20人	60歳以上	水着・水泳帽

スポーツ

「夏に向かってスポーツ講座」を開催します

参加料 無料（要施設使用料）
その他 開催時間の15分前に集合してください。各講座・体験会終了後の施設利用可。（トレーニング未登録者はオリエンテーションに参加可）
● 予約方法 5月11日（火）午前9時からスポーツセンター総合受付にて（電話予約可）
■ プール利用制限のお知らせ
5月22日（土）午後5時～23日（日）終日、「日本マスターズ水泳短水路大会」のためプールの一般利用が出来ません。
問い合わせ ▼ スポーツセンター
（☎ 75 3545）



「安城いきいきたい肥」
受け取り希望者を募集
せん定枝リサイクルプラントで製造した「安城いきいきたい肥」を、総量150t（受け取り数量1世帯300kg以下）を限度に募集します。応募者多数の場合は選考のうえ決定します。
応募方法 ▼ 書面（郵送・持参を問わない）またはメールで応募してください。電話での受け付けは行いません。申込書は清掃事業所、農務課にあります。
申込書記載内容 ▼ 住所、氏名、電話番号、受け取り希望数量、たい肥施用対象面積またはプランターなどの個数、メール応募者はメールアドレス 応募期限 ▼ 5月20日（木）までに清掃事業所へ受け取り決定 ▼ 受け取り対象者には支給決定通知と受け取り票を6月9日（水）までに送ります。（メールでの通知は行いません） 受け取り期間 ▼ 6月10日（木）～30日（水） 受け取り方法 ▼ たい肥が直接積み込める4t以下のトラックまたは袋を持参して、せん定枝リサイクルプラントで受け取ってください。 メールアドレス ▼ seisoo@city.anjo.aichi.jp 問い合わせ ▼ 清掃事業所
（☎ 76 3053）